



- ◆ 事務担当者の方への情報提供や加入者の皆さまへ周知をお願いしたいことなど（ホームページに毎月掲載）
- ◆ 最新情報をメールでお知らせします。 [登録はこちらから](#) ⇒

横浜市社協 メール配信

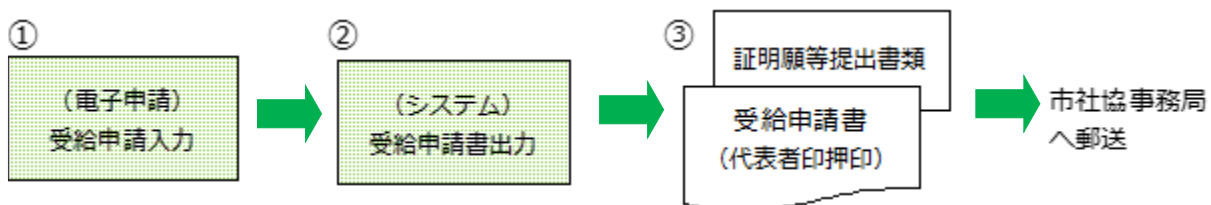
検索

1 新システムの8月からの機能拡充・取り扱いについて

① 慶弔給付金の受給申請がシステムからできるようになりました。

<お手続きについて>

- 6か月以上1年未満の退職、加入者死亡の慶弔給付金申請は、**従来通り紙申請**となります。
- システムから入力するだけでは、**申請手続きは完了しません。**
システム入力後、「**受給申請書**」を印刷し、**代表者印を押印の上、証明願等必要な書類と合わせて市社協へ郵送してください。**※受給者の自署が必要です（本人の押印は不要です）
- 従来どおり、紙でも申請できます。（移行期間中）
- 電子申請および押印のある申請書や証明願等の必要書類を受付後（毎月10日締切）、翌月10日頃に給付事務委託先銀行であるみずほ信託銀行より、申請者口座に振込されます。あわせて、みずほ信託銀行より「給付金支給のお知らせ」の封書が申請者へ届きます。



② 標準給与月額算定基礎届の提出・入力ありがとうございました！

8月10日締切としておりました2022年10月からの「標準給与月額算定基礎届」について、提出・入力ありがとうございました。いただいた給与情報に基づき、10月～翌年9月までの1年間の掛金の金額が決定します。（その間異動、雇用形態の変更等に伴う給与変更があっても掛金変更はできません）

<留意点>

- 決定した掛金は、9月下旬頃に「標準給与月額算定決定通知」を各施設・法人様へ郵送します。
※郵送は「所属番号」単位となります。
- 決定通知の内容に誤りがある、申請を誤ってしまったなど、修正を要する場合は、「加入者情報の変更届」を10月10日までに市社協宛送付をお願いします。（詳細は「決定通知」をご確認ください）

<9月の事務スケジュール>

- ① 【提出書類の締切日】 **施設・団体** ⇒⇒⇒ **社協（共済担当）** **9/10 締切**
※10日が土日祝の場合は前営業日が締切となります。
- ② 【給付金振込日（8/10≠受付分）】 **9/12 予定**
【支給通知書の発送 9/12 振込分】 **9/12 頃予定**
- ③ 【加入者の承認通知書・掛金請求書等（9/10 締め受付分）】
社協（共済担当） **9/20 頃発送予定** ⇒⇒⇒⇒ **施設・団体**
※払込取扱票は従来どおり郵送しますが、それ以外の書類の郵送については9月から郵送希望調査に「郵送希望あり」で回答をいただいた施設様のみになります。

請求書兼明細表や各種承認通知書など、システムから出力・印刷が可能です。
便利な電子申請システムをぜひご活用ください！！